

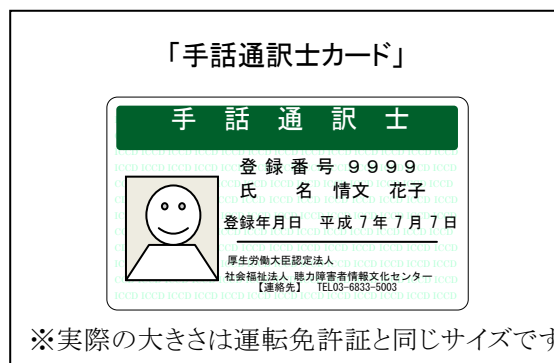
平成23年 8月 25日

東北地方太平洋沖地震により手話通訳士登録証等を紛失された方へ

平成23年3月11日に発生した東北地方太平洋沖地震(東日本大震災)により災害救助法が適用された地域に居住する手話通訳士で、その災害により、「手話通訳士登録証」または「手話通訳士カード」を紛失(流失・汚損)された方には、別紙の申請書を提出していただき次第、速やかに再発行(手数料、郵送料当法人負担)することといたします。

なお、不明な点につきましては下記問合せ先にご照会下さい。

また、「手話通訳士カード」は、下図のように、本人の氏名、登録番号、登録年月日と併せ顔写真がついたカードになっております。お手数ですが、「写真(証明書用)」(縦4cm×横3cm)を添えて、お申込みください。



〔問合せ先〕

社会福祉法人 聴力障害者情報文化センター
公益支援部門

〒153-0053

東京都目黒区五本木1-8-3

TEL 03-6833-5003

Fax 03-6833-5000

E-mail slit@jyoubun-center.or.jp

「手話通訳士登録証」再発行申請書

私は、今般、災害救助法が適用された「平成 23 年東北地方太平洋沖地震」の災害により、

「手話通訳士登録証」

「手話通訳士カード」 ← 該当するものに してください。

を

紛失

汚損※ ← 該当するものに してください。

いたしました。

つきましては、再発行を申請いたしますので、下記送付先住所宛お送り下さい。

記

氏名	
生年月日	
登録番号	
被災時の住所	
被災状況	
送付先(住所) (電話) (FAX)	

申請年月日 平成 年 月 日

署名

印

※ 汚損した手話通訳士登録証は、この申請書に同封して、ご返納下さい。